

平成23年度施政方針

2月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題について所信の一端を申し述べますとともに、平成23年度における取り組み及びその予算案などの概要について申し上げます。

今、時代が大きく変化していることを実感しています。

国民の選択により、自民党政治が終結し、民主党に大きな期待をしたにもかかわらず、現実には国民の不安や不満が増幅しています。原因は何かと言われれば「あれもこれも」から「あれかこれか」に舵を切るはずだったものが、期待された埋蔵金が見つからず、財源の手当てがつかないまま「あれもこれも」やるために、「消費税」を持ち出してきた政治への不信感と言ってもよいでしょう。

平成23年度予算成立の目処が立たない現状こそが、「不安」を増幅している現実を目覚めてほしいと考えます。それは政権与党である民主党にだけ言うことではありません。自民党も、今日のような財政的危機を引き起こした責任をともに負うべきです。あえて言うならば、争っている時間はありません。

謙虚に「今、何をすべきか」、そのことを早急にまとめて国民に示すべきです。今、始めなければ、財政危機も経済危機も乗り越えられません。

将来の日本の仕組みについて大胆な制度設計をして、「安心感」を指し示すべきです。それがあって初めて、牧之原市という一地方自治体の将来が描けるのではないのでしょうか。

一方、こんな時代だからこそ、地方から国を変えなければならない時代を迎えているとも感じます。名古屋市や大阪府、あるいは新潟県などの動きや行動を見ると、地方こそが自立して頑張らなければならないでしょう。

こうした状況の中、牧之原市の市政経営の礎となる自治基本条例を本定例会に上程

いたしました。

この条例の素案づくりに関わっていただきました多くの市民の皆様と、試案や素案の最終形づくりに、熱心に議論いただきました議会の皆様に心より感謝いたします。

合併以来、市民参画と協働を掲げ「幸福実現都市」を目指して、市民の皆様や議会の皆様と取り組んでまいりました。

今回の自治基本条例では、市民誰もが市政に参画できる場や情報への権利を保障しているだけでなく、市の職員や市民が一緒になって「幸福実現都市」づくりに取り組んでいく目標がはっきりと謳われております。

御可決いただきましたうえは、この条例に魂を入れていくことが、市政経営をしていくうえで、最も重要であると考えます。今後は、この自治基本条例に基づく運用のための作業を進め、条例案の前文にあるように、誰もが希望と誇りをもって心豊かに安心して暮らしていける幸福実現都市を目指し取り組んでまいります。

それでは、「**当初予算の概要について**」説明いたします。

平成23年度の一般会計の当初予算額は、174億3,000万円となり、平成22年度より8.5%、金額にして13億6,000万円の大幅な増額となりました。

これに5つの特別会計を合わせた総額は約267億円と、前年度より約17億円の増額であります。

平成22年度は榛原総合病院の経営状況が悪化する中での予算編成となり、できる限り切り詰めた緊縮型の予算でありましたので、平成23年度は平成21年度とほぼ同規模の予算となります。

編成作業では、回復の兆しのある企業収益による市税の微増や、増額が見込まれる地方交付税などを考慮しても、なお、歳入不足が大きく、平成22年度に引き続き厳しい予算編成となりました。

まず、歳入のうち市税の見通しであります。昨今の景気動向は、リーマンショック以前の回復までには至っておりませんが、若干の持ち直しが見られるところです。このため、個人市民税は、前年度比で5.6%の増加を見込みました。

また、法人市民税は、平成22年度の実績を踏まえ29.4%の増額を見込みました。

固定資産税については、依然地価の下落傾向にあることや先行き不透明な景気動向の中で、企業の設備投資が進まないことなどを考慮し、土地と償却資産については減額を見込みましたが、家屋については新增設分の増額を見込んだことにより、全体として1.3%の増額としました。

なお、平成23年度から交付される富士山静岡空港分の県交付金は、5,300万円を計上し、市税総額としましては75億4,630万円、前年度比4.0%、金額で2億8,809万円の増額を見込みました。

また、地方交付税は、市税を増収と見込みますので、逆に減少すると見込むべきですが、国が地方交付税総額を対前年度比4,799億円増額の17兆3,734億円(+2.8%)を確保していることと、22年度の交付税額が合併以来最大となったことを踏まえ、前年度予算対比では4億7,000万円、29.7%の大幅な増額を見込んでいます。

国県支出金は、子ども手当や障害者自立支援事業費などの扶助費の増大により約10%の増額を見込み、繰入金の内、財政調整基金は厳しい経済状況を勘案し、前年より2億9,000万円(+58%)増の7億9,000万円を繰り入れ、財源調整を図りました。

市債は、前年度より3億7,180万円増の17億7,950万円とこれも大幅な増額となりましたが、返済額を下回るよう抑制に努めました。なお、交付税の振替である臨時財政対策債は7億9,000万円(市債の44%)を見込んでおります。

一方、歳出におきましては、大幅な歳入不足の中で、昨年度に引き続き、市民の生命財産を守るための事業を優先に、編成作業を行ったところであります。

普通建設事業では、懸案でありました旧まちづくり交付金事業の山の手幹線深谷橋の架設が完了し、全線が開通する予定であります。また、旧地域活力創造交付金事業であります壺丁田北線、大倉壺丁田線につきましては用地確保に努め、生活道路の渋滞緩和に向けた幹線道路事業などの道路網整備の推進を図ります。

また、補助金につきましても、前年度予算額を基本とするなど、市民の皆様には引き続き厳しいお願いをすることとなりました。

こうした厳しい財政状況ではありますが、従来からの予防接種に加え、新規事業として子宮頸がんの予防ワクチン接種・ヒブ予防接種・小児肺炎球菌予防接種の実施や、不妊治療への支援等の充実、放課後児童クラブの拡充など、子育て支援充実のための予算計上をいたしました。

なお、平成22年度の国の補正によるきめ細かな交付金事業は、繰越明許事業として、平成23年度に実施をいたします。

市民の皆様から要望が多く出ております生活に密着した道路修繕や教育施設の改修につきましては、昨年度に引き続き、重点的に実施するとともに、この交付金事業の目的であります、地元中小企業の景気対策としての効果が早期に発揮されるよう、早期発注に心がけてまいります。

次に、特別会計のうち、国民健康保険特別会計についてであります。

国民健康保険の財政状況は、ここ数年非常に厳しくなっており、平成22年度に保険税を値上げさせていただきました。

しかしながら、診療報酬の改定による医療費の増嵩もあり、国保財政は依然として厳しい状況にありますので、今後の医療費の動向を注視してまいります。

国保財政の状況については、市国民健康保険運営協議会で審議いただいているところであります。議会や市民を含め将来にわたっての議論が必要であると感じるところではありますが、国の積極的な方向付けが欠かせない時を迎えていると感じております。

次に、水道事業会計についてであります。

長引く景気低迷や給水人口の減少により、水需要が落ち込み、給水収益の減収など、水道事業をとりまく経営環境は年々と厳しくなっております。

しかしながら、安心して安全な水を安定的に供給していくことが、水道事業者に課せられた使命であり、老朽管や石綿セメント管をはじめ水道施設の計画的かつ継続的な更新を行い、地震など災害に強い信頼性の高い水道整備を進めてまいります。

平成 23 年度の収益的収支については、約 5,800 万円の経常損失を見込む予算編成となっており、資本的収支の不足額、約 2 億 5 千万円についても損益勘定留保資金等で補填をしておりますが、今後、経営健全化に向け、内部経費の節減に努めながら水道料金の改定に取り組んでまいります。

次に、「平成 23 年度の主要事業」について説明いたします。

最初に、「安全安心に暮らせるまち」であります。

市民皆様の生命財産を守るため、これまで以上に迅速かつ的確に対応すべく、消防救急業務の広域化に着実に取り組んでまいります。

静岡市、島田市、吉田町、川根本町とともに平成 28 年度からの広域化による消防救急業務に対応するため、平成 22 年 10 月に牧之原市相良消防署建設基本構想策定委員会を立ち上げ、相良地域の消防体制の核となる署所の建設のため、その整備に向けた検討とともに、消防職員の配置など新たな消防体制の確立に向け、市民の皆様の御意見もいただきながら整備計画の策定をしているところであります。

こうした中で、平成 23 年度においては、消防署の建設地として選定しました大沢インターチェンジ付近の用地買収とともに、消防庁舎の設計業務に着手し、平成 25 年度から相良消防署として業務がスタートできるよう取り組んでまいります。

また、広域化に向けての体制を整える平成 27 年度までは、御前崎市をはじめ、関係市と連携を図りながら取り組んでまいります。

平成 21 年 8 月の駿河湾を震源とする地震の教訓や、昨今の局地的豪雨の被害報道などにより、安全安心の確保のためには、こうした消防救急業務の体制整備とともに、地域や家庭における防災力強化の取り組みが不可欠であるということを強く感じているところであります。

特に災害時においては、その被災情報の収集とその情報の共有化が、被災対応や被害の拡大防止のために重要であります。こうしたことから、各地区における情報体制強化のため、簡易無線機を配備するとともに、市と地区、さらには避難所とを結ぶ防災無線のデジタル化に着手してまいります。

また、家庭における防災対策として、家具の転倒防止や住宅建物の耐震化のための耐震診断事業、耐震補強工事への支援など国や県が進めているプロジェクト「T O U K A I - 0」総合支援事業について、建築士会や大工組合の皆様との連携のもと、積極的に取り組んでまいります。

さらに、防災研修会の開催などにより家庭内の非常持ち出し品の常備など、家庭内における防災対策についても呼びかけてまいります。

こうした意識の醸成を図る機会として、平成 23 年度においては静岡県総合防災訓練が県並びに大井川流域の牧之原市、島田市、吉田町及び川根本町の共催により各市町を会場に実施されます。

この訓練では、県や自衛隊、ボランティアなどの応援部隊の受け入れとともに、「自らの命は自ら守る、自らの地域は皆で守る。」という自助、共助の意識を育てる連携強化を重点に各種訓練が予定されており、災害時に必要な知識と技術の向上、さらには、地域防災力の向上につながるものと期待しているところであります。

また、災害時における医療体制につきましては、医療救護計画を医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様とともに見直しを行い、災害時にも有効に機能する体制づくりに取り組んでまいります。また、市の救護病院として指定している榛原総合病院とも連

携し、災害時においても安心して医療の提供を受けられる環境づくりに取り組んでまいります。

これまで、牧之原市の次代を担う子どもたちのため、保育園や学校施設の耐震化について最優先に取り組んできたところであり、本年9月の坂部保育園の完成により市内の全ての保育園や学校施設の耐震化が終了いたします。

今後におきましても引き続き、その他の公共施設の耐震化に取り組んでまいります。平成23年度においては、築後31年経過しております榛原文化センターのうち、ホール棟を除く会館棟の補強計画及び実施設計業務に取り組み、平成24年度の耐震化整備を目指します。

また、建物だけでなく、生活に欠かせない道路の一部である橋梁や地頭方漁港につきましても、長寿命化と更新コストの縮減などの計画策定に取り組んでまいります。

市で管理しております橋梁は542橋あり、この内主要な橋梁の点検業務を実施し、2年計画で橋梁長寿命化計画を策定します。また、急務の対応が必要である蛭ヶ谷大橋、宮本橋及び東名跨道橋の仁田橋については、平成23年度、落橋防止・はく落防止対策の工事に取り組んでまいります。

地頭方漁港につきましても、整備後40年余を経過しており、漁港機能の保全計画を策定し、計画的な維持管理に取り組んでまいります。

災害時等の対応はもとより、高齢者や障がいのある方が安心して生活できてこそ、安全安心に暮らせるまちであります。

こうしたことから、高齢者の生きがい支援について取り組んでまいります。

高齢者の皆様が、地域で安心して生活していくためには、老人クラブは大変重要な組織であると考えます。

現在、単位老人クラブや会員の減少が大きな課題となっておりますが、市としましては、老人クラブへの加入促進につながるよう、クラブ活動やサロン事業が各団体との連携により、さらに活性化されるよう支援してまいります。

また、在宅福祉サービスにつきましても、平成 23 年度に策定する高齢者保健福祉計画により、利用者のニーズに即して充実したサービスが提供できるよう、見直しに取り組んでまいります。

次に、障がい者の皆様への支援についてであります。

自立支援法に基づき自立支援給付事業や地域生活支援事業を柱とし、障がい者が自立した生活が送れるよう、引き続き、生活支援や就業支援に取り組んでまいります。

また、市内の障がい者が入所しております、市外の障がい者施設の建替えに対し、近隣市町と協調して支援してまいります。

在宅サービスにつきましては、自立支援ネットワークにより、事業化の提案をいただきました「日常生活訓練等の必要な障がい者」に対する入浴支援サービスに、新たに取り組んでまいります。

なお、平成 23 年度は、平成 24 年度から 26 年度までを期間とする障がい者福祉計画の見直しの年であります。これまで市単独では解決が困難であった短期入所施設の不足などの課題に対して、その解決策を検討する志太榛原圏域の協議会が設置されますので、協議会との連携を深め、実情にあった計画となるよう見直しを図ってまいります。

また、積極的に相談業務の充実に取り組んでまいります。

平成 22 年 4 月 1 日に開設した市民相談センターは、一般相談・消費生活相談・法律相談・心配ごと相談など 1 月末までに 839 件の相談を受け、弱者支援の一環として機能しております。平成 23 年度は、継続的な相談体制の確立のため常勤相談員を 1 人から 2 人にし、相談レベルの向上と、より相談しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

さらに、今後、高齢化や少子化の進展がこれまで以上に想定される状況の中、市民生活に欠かせない買物や通院、通学時などにおける公共交通のあり方などについて、どのような取り組みが必要か検討し、その具現化に向け取り組んでまいります。

次に、「**心も体も健康で過ごせるまち**」であります。

自分の健康は、自分で守らなければなりません。食育やスポーツ、健診など市民の皆様が健康で毎日を過ごせるよう、また、意識の高揚が図れるよう支援してまいります。

そのためには、医療、介護、福祉のネットワークの構築を図っていくことが必要であると考えます。

まず、医療、介護、福祉の関係者が一堂に会し、それぞれの現状や課題を互いに確認し、各々の役割を再認識することにより、医療、介護、福祉のサイクルがこれまで以上に明確となり、必要な人に必要な対応が図れるものであると考えます。

また、関係者のみでなく市民も含めて「医療を、介護を、福祉を」学ぶことにより、介護予防や病気の早期発見、早期治療につながるものであると考えます。

こうしたことから、関係機関の連携による場の創設や学ぶ機会の充実に取り組んでまいります。

また、医療の中核を担っております榛原総合病院は、平成 22 年 3 月からの「沖縄徳洲会」の指定管理により、現在では、365 日 24 時間受付の救急医療を維持するなど、病院の再建に向け、この 1 年間鋭意取り組まれ、地域住民の安心感も大いに増したものと確信しております。

今後につきましても、病院が抱える大きな課題であります医師及び看護師確保のため、「沖縄徳洲会」や吉田町と連携し、引き続き、医療環境の充実に向け取り組んでまいります。

また、二次救急を担う病院の人的負担は非常に厳しく、その負担軽減及び医療環境の充実を図るため、志太榛原圏域の医師会の御協力を得ながら、また、圏域内の自治体との連携や県の地域医療再生計画に基づく事業を活用し、一次救急を担う志太榛原救急医療センターの充実に取り組んでまいります。

さらに、牧之原市を含む圏域の二次救急の医療体制を維持するため、志太榛原圏域公立4病院の連携を図り、市民の安心感の確保とともに健康支援に取り組んでまいります。

今後、高齢者の増加が想定されることから、介護予防事業の推進とともに、住みなれた家庭や地域で自立した生活ができるよう、介護保険事業などにより支援してまいります。

なお、平成23年度は、第5期介護保険事業の計画策定年度であり、高齢者を対象とした「高齢者の生活と意識に関するアンケート調査結果」の内容を精査し、計画に反映していきたいと考えております。

また、ライフステージに応じたスポーツの普及啓発により、市民の心と体の健康づくりを支援してまいります。

平成23年度におきましては、特に介護予防につながる中高年のウォーキング活動の一層の普及に努めてまいります。

取り組みに当たりましては、まきのはら総合スポーツクラブやNPO法人牧之原市体育協会との連携協働により、各種健康スポーツ事業を展開してまいります。

次に、「**活力あるまち**」についてであります。

本年1月23日に国道473号相良バイパスが全線開通し、富士山静岡空港と御前崎港を結ぶ新たな交通ネットワークが構築したところであります。

重点港湾として指定された御前崎港や富士山静岡空港の利活用の促進とともに、地域経済の発展が大いに期待されているところであります。

こうした状況の中、富士山静岡空港においては、小松便や松本便が 3 月末で運休、熊本便も 8 月から運休の検討がされているとの報道の一方で、3 月には福岡便が一日 2 便から 3 便に、また、札幌直行便も運行が再開されます。

国際線は順調であります。現在就航のない釜山や台湾などの定期便就航に向けた県の取り組みに積極的に協力していきたいと考えております。

牧之原市にとって、空港を存続させ、さらに発展させることが、用地を提供していただいた皆様への責務であり、また、県や空港関連企業からの税収にも大きく影響してまいります。

こうしたことから、市民を挙げての空港利用の促進は重要な取り組みであり、市を訪れた方々に対し特産品や文化、観光地などを P R する機会の創出を図っていくとともに、市民が主体となった産業や観光面など多分野にわたる交流促進の取り組みを支援し、また、県とも連携しながら航空需要の拡大に努め、立地市としての存在感を高め確かなものとするよう取り組んでまいります。

お茶やみかん、花卉、自然薯などの農産物、壮観な牧之原大茶園、美しい海水浴場等の魅力について、国内外に広くアピールし、本市の認知度及びイメージの向上により、さらなる交流人口の拡大や連携強化による地域の活性化に努めてまいります。

次に、空港周辺の利活用についてであります。川勝知事が提案した「ティーガーデンシティ構想」は、有識者会議を経て県の正式な構想と位置付けられ、短期プランとして、石雲院に隣接した県有地に展望デッキを整備することとなり、県の平成 23 年度予算に盛り込まれました。

市では地元と連携をとりながら、石雲院をはじめ空港周辺の緑地の活用や、地場産品の販売施設の整備につながるよう、県に働き掛けてまいります。

また、本市に本社を構えるF D Aではありますが、経営安定を図るため名古屋空港を第二の拠点と位置付けるとの報道もございました。地元としてF D Aが牧之原の地に根付き、安定した路線運航や継続就航の一助となるようキャンペーン期間を設け、F D A利用者へ牧之原市の特産品をプレゼントするなどの応援事業を展開してまいります。

次に、新幹線空港新駅についてであります。昨年12月、リニア中央新幹線の整備計画を審議する国土交通省交通政策審議会の小委員会は、「リニア開通により東海道新幹線にローカル鉄道としての機能が付加され、新駅の設置などの可能性が生じる。」としています。

一方、県はJ R東海のリニア中央新幹線事業の進展を踏まえ、静岡空港と東海道新幹線の空港新駅を中核に位置付けた、新交通体系のグランドデザインを策定することとしています。

市におきましても、富士山静岡空港と新幹線空港新駅の直結は、国家的プロジェクトに値する重要課題として議論を高め、新駅設置が早期実現するよう関係機関に要望してまいります。

また、御前崎港につきましては、平成22年8月、国の直轄事業の対象となる重点港湾として選定され、今後の更なる発展が期待されております。

このような中、2機あるガントリークレーンも、1機は本年4月の供用開始を目指し工事が進められており、平成24年秋には2機目の整備も完了する予定であります。

国道473号相良バイパスの開通式典での鈴木修会長の御挨拶の中で、「作ったからには利用しなければならない。そのことを真剣に実行してほしい！」と言われました。

御前崎港へ荷を集めるにはどうすればよいのか、また、民間の視点で港を運営するにはどうしたらよいのか、具体的な議論を始めるとともに、県や御前崎市などと十分

連携を図りながら、御前崎港の秘められた可能性を最大限に発揮できるよう取り組んでまいります。

次に、特産品の販売促進についてであります。

農業者が「単なる生産者」にとどまらず、地の利や伝統・習慣など、あらゆる「資源」を活用し、生産・加工・販売の一体化、あるいは2次産業・3次産業との結びつきにより、他地域にない差別化できる商品の開発や販売戦略を創出し、実践していくことが、今最も求められているところであり、国が進める6次産業化を念頭に、市内の農林水産品とその加工、さらには消費市場への売込み戦略が大変重要であります。

当市の認定農業者協議会では、農業者である会員自らが消費者ニーズのリサーチや販売方法の研究・実践を進めるため、平成23年度から新たに「(仮称)マーケティング部会」を設立することとしており、6次産業化に向け、積極的に支援してまいります。

茶につきましては、良質茶の生産ができるよう、今月4日に茶業振興協議会が祈願祭を実施いたしました。昨年の凍霜害や猛暑による影響も、茶農家の皆さんの日々の努力により、茶樹の回復も進み、本年の一番茶に大きな期待を寄せているところであります。

今後は、これまで以上に茶の需要拡大及び販売促進をいかにして図るかが課題であります。

平成23年度は、立ち上げから5年目となります静岡牧之原茶「望」ブランドの推進や「無料 お茶カフェ」プロジェクトへの出店者の拡大、さらには、茶農家が加工や流通販売にも主体的に係わる6次産業化への支援など、茶業振興協議会を中心とし、ハイナン農協や茶業関係者との連携による販売促進事業への支援をしてまいります。

また、昨年は、先方の希望もあり、中国最大の茶市場があります中国上海市ザーベイ区との友好交流が進みましたので、共通するお茶文化や観光などを通じ、さらに相互理解や友好関係を深めていくため、茶業関係者などを含めた交流の推進をしてまい

ります。

今後、茶業関係者と共に、静岡牧之原茶の輸出に向けた調査、研究、さらには、中国への緑茶の輸出拡大などを目指すとともに、インバウンド事業が推進できるよう、商業、工業、及び観光関係者も交えて検討してまいります。

国際的に食糧事情が不安定化する一方、我が国では、今後とも農地面積の減少が見込まれ、国民への食料の安定的供給のための優良農地の確保と耕作放棄地の解消が、日本の農業における大きな課題となっています。

静岡県は、平成 22 年度から 25 年度までに 2,000 ヘクタールの耕作放棄地の解消目標を掲げ、毎年 500 ヘクタールの解消を目指し、牧之原市には、年 10 ヘクタールの解消配分面積が示されております。

関係者の努力により、市の平成 22 年度の実績は、自主解消を含め 13 ヘクタール程解消されました。農業委員会の耕作放棄地解消指導等により、活用可能な耕作放棄地を農地とすべく、所有者の方々に働き掛けるとともに、耕作放棄地再生利用交付金の効率的な活用により、借り手側がその耕作放棄地を農地とし耕作するなど再生事業の支援に取り組んでまいりました。今後においても、目標が達成できるよう再生事業を積極的に支援してまいります。

次に、市内企業等の活力維持についてであります。

一昨年、発生した世界同時不況は、国民の間に大きな雇用不安をもたらしました。現在、企業業績は徐々に回復しつつありますが、新卒者の雇用は低迷している状況であります。

こうしたことから、市では、産業雇用支援ネットワークを通じて企業の皆さんに積極的な雇用をお願いをするとともに、市内の各企業と大学や高校との就職情報交換会や企業見学会を引き続き開催し、雇用確保の支援をしてまいります。

また、失業者対策として、昨年度に引き続き、緊急雇用創出事業により 85 人の新

たな雇用を予定しているところであります。なお、本年度の雇用創出事業への就業をきっかけに、新たにNPO組織も立ち上がり、今後の取り組みに期待するとともに、市としましても活動への支援をしてまいります。

現在、企業においては、デフレや円高の影響により製造部門の再編や海外シフトが進んでいる状況であります。市内企業におきましても、東洋製罐（株）が清水工場を相良工場に統合、矢崎部品（株）が主力のワイヤーハーネスの世界の研究開発拠点として本社や県外にある開発部門を榛原事業所に集約するなど再編の動きがございます。

さらに、スズキ相良工場では、昨年、主力車種のスイフトの生産を開始し、さらに今後、本社の四輪開発・実験部門を相良工場へ集約し、新型エンジン生産のための大規模な設備投資も計画されているところであります。

また、スズキの拡張用地として県企業局が取り組んでおります中里工業団地の造成につきましては、順調に造成工事が進められ、約60%の進捗となっております。引き続き、地元及び県企業局と調整を図りながら、事業の早期完遂に向け支援してまいります。

国内投資が落ち込んでいる状況の中、こうした計画に大きな期待を寄せるところであり、今後とも企業との情報交換を密にし、各企業の設備投資を側面から支援し、各企業が牧之原市へ集約するよう働きかけしてまいります。

一方で、このような企業の取り組みは、牧之原市の産業構造が転換する可能性を秘めており、日本の産業構造が変わるという意味でもあります。

スズキや矢崎部品が開発拠点に生まれ変わり、存続と発展が期待される半面、そこで働く人たちは頭脳労働研究者たちに代わっていき、今までのように地元の学校を卒業して自動車や部品を作るために採用する仕組みが変化するものと考えます。

生産が海外に出て行くことで企業は存続できても、市内のパートさんを雇い下請けとして経営していた仕組みが変わり、仕事や雇用は少なくなっていくものと覚悟をしなければならぬ時を迎えています。

こうした時代背景を読みながら、時代に即応した企業誘致や産業育成も今まで以上に取り組んでいかなければならないと感じております。

次に、市内中小企業への支援についてであります。

これまで以上に安定した経営とするためには、国内需要縮小の中で、価格競争に巻き込まれるのではなく、高度化を図り、独自性を打ち出していくことが必要であると考えます。

そのためには、自らの強みを知り、差別化に磨きをかけ、全国にその情報を発信していくことが必要であると考えます。

こうしたことから、従来の経営安定資金や小口資金などの利子助成事業の継続と併せて、「新しいビジネスにチャレンジしたい」、「今の事業をさらに大きく成長させたい」など、夢にチャレンジする経営者を支援するため、新規に「がんばる中小企業応援事業」を実施いたします。

この事業は、実践経験豊富な専門家による『ビジネスセミナー』の開催とともに、経営方法や新たな事業展開の手法を個別に相談し、アドバイスを受ける『ビジネスサポート』事業を進めるものであります。

さらに、自社製品を全国の見本市や展示会へ出展する際のブースの借り上げ料など10万円を限度に経費の3分の1を支援する『販路拡大支援事業』などに取り組むものであります。

この制度は、事業者を個別にサポートすることにより業種を問わず、意欲ある中小企業者に対して、より効果的な支援ができるものと考えております。

次に、道路整備についてであります。

長年の懸案でありました、牧之原インターチェンジと西萩間インターチェンジの区間が開通し、国道473号相良バイパスが全線開通いたしました。現在、平成24年春の完成を目指して、大沢インターチェンジと菅山インターチェンジの高架化が進められておりますので、この地域の産業や住民生活の交通基盤は、ほぼ整ってまいりました。

また、焼津市や吉田町側から進められております国道150号バイパスにつきましては、細江地区におきまして、平成23年度から二級河川坂口谷川への橋梁建設に着手する予定とのことであります。

未整備となっております片浜地区から大沢インターチェンジの区間につきましては、新規整備のハードルは高いわけではありますが、早期事業化を目指して、引き続き関係機関に要望してまいります。

山の手幹線につきましては、深谷橋の上部工と前後の取り合いの整備を進め、平成23年度内には、県道菊川榛原線と榛原金谷線を結ぶ区間の供用を目指します。

スズキ相良工場増設に伴う交通渋滞の緩和や交通安全対策として実施しております、市道壱丁田北線・大倉壱丁田線の整備につきましては、現在、大倉川橋の橋梁工事に取り組んでいるところであります。引き続き、用地取得を進めるとともに、伐採や造成工事につきましても取り組んでまいります。

次に、自治会の活性化についてであります。

地域が元気でなければ、活力あるまちは創れません。自治会は地域における防災や子育てなど多様な課題解決を行う最も身近な住民組織であり、これまでも行政の公共的なサービスを補完代行するなど、重要な役割を果たしてきていただいております。

昨今のライフスタイルや意識の変化などから近隣との関係が希薄化する中、自治会をはじめとするコミュニティの役割がますます重要なものになってきております。

現在、自治会の組織は、合併前の旧町の組織形態のままであり、相良地域と榛原地域とで違いがあることから、市全体としての一体感や市との関わりなどの点で課題を抱えております。

一方で、自治会への未加入者の増加による担い手不足の問題や、行政からの依頼事項への負担感など様々な課題があげられております。こうしたことから、平成 22 年度においては、自治会地区長会、自治会行政連絡会を中心に、本市の自治会組織のあり方の検討が始められ、区長推薦者らによる勉強会や意見交換会が実施されました。

平成 23 年度におきましては、ここで頂いた御意見、御提案を参考にさらに議論を深め、継続して実施していくことが地区長会の取り組みとして決定されております。

市としましても検討に必要な関連予算やアドバイザー派遣による技術的サポートなど積極的な支援をまいります。

次に、「**子どもを守り育てるまち**」であります。

次代を担う子どもたちは、牧之原市の宝です。

しかしながら、平成 21 年度、22 年度と児童虐待に関わる相談件数が急激に増加していることから、今まで 1 人であった家庭児童相談員を 2 人とし、相談体制の強化を図ってまいります。

また、育児不安の解消や子育ての仲間づくりなどの充実を図るため、市内 5 地区で実施しております移動子育て支援センターの実施回数を増やすとともに、子育て家庭を直接訪問し、育児指導を行う訪問支援事業につきましても、実施回数を増やし取り組んでまいります。

このため、3 人であった子育て支援センターにおける指導員を 4 人に増員します。地域や学校、医療機関などとの連携を一層密にし、早期発見、早期対応に取り組むとともに、子どもたちへの関わり方など育児不安への解消などに取り組んでまいります。

また、核家族化が進行する中、共働き家庭の支援のため、平成 23 年度から新たに

勝間田、坂部において放課後児童クラブを開設し、片浜小学校の児童におきましても、市の送迎により、相良放課後児童クラブを利用できるよう取り組んでまいります。

こうした取り組みにより、市内全ての小学校で放課後児童クラブを利用できる体制が整うこととなります。

子ども医療費助成制度につきましては、県の制度改正により、平成 22 年 10 月から新たに小中学生の入院費が助成対象となりましたが、依然として通院費は対象外となっておりますので、中学 3 年生までの通院を含めた更なる制度拡充を県に要望してまいります。

子ども手当につきましては、3 歳未満への支給額が 2 万円に引き上げられることから、3 歳未満は 2 万円、3 歳以上中学校卒業までは 1 万 3 千円を予算に計上いたしました。

子ども手当の支給につきましては、様々な議論があるところであり、今国会におきましても与野党間の議論は、平行線であり、関連法案の成立が危ぶまれております。

支給財源や金額・所得制限につきましても問題があると考えますが、そもそも、現物給付とサービス給付とのバランスのとれた制度設計が、冷静な議論の中で行われることを望んでおります。

仮に、法案が成立しない場合は、児童手当法の復活となり、現場は混乱しますので、地方への負担が生じることのないよう、政府、国会議員の責任において対応していただくよう強く要望してまいります。

なお、保育料の滞納につきましては、平成 23 年 4 月分より子ども手当てからの直接徴収が可能となり、学校給食費については本人の同意により、子ども手当てから納付が可能となることから、国の制度に沿って実施してまいります。

次に、保育園の民間委託についてであります。

平成 24 年度からの静波保育園への指定管理者制度の導入に向け、学校法人榛原学

園との基本協定も整い、平成 23 年度は指定管理者と共同して引継ぎ保育を実施し、円滑な管理運営への準備と園児や保護者の不安解消と精神的な負担軽減をし、これまで以上に充実した保育サービスの提供となるよう取り組んでまいります。

また、引き続き予定しております、あおぞら、細江の各保育園への民間事業者への運営委託につきましては、静波保育園の状況を見ながら順次具体化に向け取り組んでいきたいと考えております。

学校教育では、平成 23 年度を特別支援教育元年と位置付け、教員補助員を 9 人から 16 人へ増員、適応指導教室フルールに幼稚園、保育園への巡回相談員の配置、教育委員会事務局へ特別支援教育担当指導主事を配置し、質的、量的に充実をさせ、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を進めてまいります。

また、平成 23 年度から新学習指導要領が完全実施され、小学校高学年において英語活動が行われます。児童の英語によるコミュニケーション能力の素地を養い充実させるとともに、中学校での英語学習の充実を図るため、外国人英語指導助手を 2 人から 3 人に増員し取り組んでまいります。こうしたことにより、英語への親しみや関心を高めると同時に、国際理解教育につきましても推進を図ってまいります。

平成 22 年 12 月 20 日、「牧之原市核兵器のない世界を目指す平和都市宣言」が制定されました。

平成 23 年度におきましては、平和教育の一環として「知覧特攻記念館」から語り部を招き、市民のつどいを開催します。また、広島・長崎の原爆被害に関するパネル展等も併せ開催し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさなど、平和の大切さや尊さを市民に伝え、後世に語り継いでまいります。

次に、伝統文化の継承についてであります。

郷土の誇りを後世に伝え、伝統文化の継承を図るため、牧之原市の偉人や郷土の歴史を冊子に取りまとめ、市内外に発信してまいります。平成 23 年度は編集委員会を立ち上げ、編纂内容の検討や資料の収集に取り組んでまいります。

また、文化財の保護保存についてであります。平成 22 年度に引き続き坂部地区の市指定文化財「宮下遺跡」の本調査を実施いたします。発掘調査により土器片や柱跡などが発見されており、平成 23 年度は建物跡と見られる場所の発掘にあたるため慎重に調査を進め、歴史を紐解いていきたいと考えております。

これまで、「子どもたちは牧之原市の宝だ！」と言い続けてきました。まずは子どもたちを守るための耐震工事を最重要課題として位置付け、予算配分し実施してまいりました。その安全と安心が確保できた今こそ、新教育基本法の原点に立ち返り、道徳心と勤労への態度をもち、公共の精神と命や自然を大切に、伝統と文化を尊重し、我国と郷土を愛する子どもたちを育てることができる特色ある牧之原市の教育について、関係者の皆様と話し合ったいと考えております。

次に、「**環境に配慮したまち**」であります。

平成 19 年度に東海 4 県の自治体で初めてエコアクション 2.1 を取得し、平成 21 年度には対象を市役所の全施設に拡大し、市民や事業所へ普及を図りながら二酸化炭素削減のための取り組みなどを推進しております。

その取り組みの一環として、平成 22 年度には「笑呼(エコ)キャンペーン実行委員会」を市民が中心となって立上げ、市民が気楽に参加できるよう、電気使用量だけを削減する「笑呼(エコ)キャンペーン」を実施いたしました。この事業には 538 世帯、1,695 人の参加があり、平成 23 年度においても実施するものであります。

新エネルギーの地産地消としましては、バイオマスタウン構想の実現に向けて、平成 22 年度に「バイオマス利活用協議会」を設立し、計画の具現化について協議してまいりました。

平成 23 年度も本協議会において引き続き、廃食用油のバイオエネルギー化や生ごみの堆肥化に向けた実証試験やモデル地区の選定など、具体的な計画の実現に向けての検証を行ってまいります。

「牧之原市環境市民会議」につきましては、牧之原市環境基本計画の基本となります。望ましい環境像とその実現に向けて、計画の進行状況の確認や、計画内容の社会的妥当性などについて、引き続きPDCAサイクルにより進行管理をお願いするとともに、各種取組の実践に参加していただき、環境リーダーとして手腕を発揮していただきます。

今後、市が取り組むエコアクション21とともに、地球温暖化防止実行計画の推進や省エネ法の改正による更なる省エネ行動が必要となってきます。

地球にやさしいまちづくりを進め、環境先進市“まきのほら”を目指してまいります。

また、牧之原市の大切な資源である海岸におきましては、海岸環境整備事業により避難地公園や駐車場の整備が静波海岸で進められております。相良海岸につきましては、平成22年9月に開催された第13回遠州灘沿岸海岸浸食対策検討委員会におきまして、以前から要望してきましたとおり検討対象範囲として加わることが承認されました。

今後は、専門的な視点から砂利浜化への対策が検討されていくものと期待しております。このことなどにより、砂利浜化の状況を市民に知っていただき、自分たちでできる海岸における環境保全の取り組みへの契機となればと考えます。

次に、「**効率的な行政経営のまち**」であります。

本市においては、平成21年度に第二次行政改革大綱を策定いたしました。この大綱は、平成22年度から25年度までの4年間を目途として取り組むものであります。

これに基づきまして、平成22年度におきましては市長を本部長とする「行政改革推進本部」を中心に、事務事業全般にわたる見直しをはじめ、水道料金の改定や小中学校の適正化、市役所庁舎のあり方などの検討、自治基本条例の検討、組織機構の改善など全庁を挙げて、その取り組みを進めてまいりました。

平成23年度におきましては、行政改革を一段と高いレベルにおいて進めるため、企業経営者を中心に組織する行政改革懇談会の開催により、取り組みへの市民ニーズの反映を行うとともに、単に行政の効率化やスリム化などの改革にとどまらず、市民との協働や公共サービスのあり方などについて改革を進めてまいりたいと考えております。

一方で、行財政改革を進める中で職員の削減も避けては通れません。しかしながら、これまでと同様な仕事のやり方では、これ以上の職員の削減は難しいと考えております。

こうしたことから、これまでも取り組んできました指定管理者制度の活用や民間委託を引き続き実施、検討してまいります。実施に当たっては、対象の選定や指定方法などに、十分な手順やプロセスを踏んで進めてまいります。

こういった中で、市役所の行政組織については、市民に分かりやすい呼称、そして効率的に事務事業を推進するための連携強化、県や周辺市町などとの連携が必要なプロジェクトへの対応、目的志向でフレキシブルなフラット制のメリットを引き続き活かすため、平成23年度から課係制度に変更をいたします。

定年まですべての職員がやる気をもって働いてもらえるよう職員のスキルアップが可能となるよう研修制度も充実させながら、強靱な経営体を作っていかなければなりません。

時代背景や市内外の企業、様々な団体の要望など、多様な市民ニーズと市役所経営力強化のために、機動力や行動力に富んだアイデア満載の職員が囑望されています。

さらに、富士山静岡空港や御前崎港を擁し、県内一の茶産地でもあり、スズキや矢崎部品など産業分野でも期待されている牧之原市です。国や県との連携やネットワークは益々重要になってきております。

川勝知事は「これからは県のなくなる時代。どんどん県の優秀な人材を市町に出し

ます！」とされています。今県議会での冒頭、所信表明でも強く打ち出しました。

そこで、県当局と相談し、市において理事クラスとなる人材を県から派遣していただけることになりました。より効率的に重点的に交流の機会を持つためには、機動力があり県との連携の深い人材が牧之原市に出向していただくことが有効と考えたものであり、川勝知事も期待をしているところであります。

また、これからの地方主権時代における魅力あるまちづくりを進めるためには、国などの指示や通達待ちの体質ではなく、市民視点で自ら問題を発見し解決できる自立した職員の育成が必要です。

職員の可能性と能力を最大限に引き出しながら、部課長のリーダーシップのもとに「対話」を重視し、職員一人ひとりが職務に対する目標や思いを共有し、自分は何ができるのか、何をしたらよいのか主体的に考え動くことができる自立した職員体制を目指したいと考えております。

また、財政が厳しい牧之原市の中で、お金を使わないで市民の要望やサービスの向上を目指す「ゼロ予算」が職員から提案されています。

平成 17 年度に発行しました「くらしのガイドブック」を更新するため、民間事業者との協働事業として、各種届出や手続き、連絡先等の行政情報、市の概要や観光等の地域情報等を掲載した行政情報冊子の作成に取り組み、全世帯に配布し、市民の利便性向上や行政事務の効率化等を図ってまいります。

また、市民託児事業など子育て活動への支援、農業施設を利用した直売楽市を開設する農作物の地産地消対策の実施や就職面談会など、多くのゼロ予算の取り組みに対しましても積極的に推進してまいります。

平成 23 年度は、まさに議会の皆様、市民の皆様との連携、協働をさらに進め、市役所のみでなく、それぞれの役割と責任、さらには、一層の努力により、皆様と共に

市政経営に取り組んでまいります。

以上が、新年度を迎えるに当たっての当初予算の概要と主要事業についてでございます。市議会並びに市民の皆様の更なる御支援を賜りますようお願い申し上げ、平成23年度の施政方針といたします。

平成 23 年 2 月 24 日

牧之原市長 西原茂樹